

行政部門別常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

- 5月23日（水） 環境生活農林水産常任委員会
教育警察常任委員会
- 5月24日（木） 戦略企画雇用経済常任委員会
健康福祉病院常任委員会
- 5月25日（金） 防災県土整備企業常任委員会
総務地域連携常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
- ※参考：年間活動計画書
- ※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) ○○○○○○○○○○について
- (2) △△△△△△△△△について
- (3) □□□□□□□□□□について

3 活動計画表

重点調査項目	平成24年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月	4月
(1) ○○について (2) ○○について (3) … (4) … <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 (所管事項説明) (5/23)	予決分科会 (補正予算) 常任委員会 (所管事項の 調査等) (6/18, 20)	県内調査 (7/○)	県内調査 (8/○)	県外調査 (9/4-6)	常任委員会 (議案、所管事項 の審査調査等) 予決分科会 (補正予算等) (10/2, 4)	予決分科会 (平成23年度歳入 歳出決算認定、所 管事項の調査(当 初予算編成に向 けての基本的な 考え方)) (11/2)	常任委員会 (議案、所管事項 の審査調査等) 予決分科会 (補正予算等) (12/10, 12)			常任委員会 (議案、所管 事項の審査 調査等) 予決分科会 (補正予算等)	
執行部の主な予定		成果レポ ート(案)					一般会計、特別会 計決算 当初予算の考え 方	当初予算要求状 況		当初予算案		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- ① 7月18日、19日、20日 (いずれか1日) 重点調査項目を中心とした調査を行う。
- ② 8月21日、22日、23日 (いずれか1日) 重点調査項目を中心とした調査を行う。

(2) 県外調査

※2泊3日以内の行程で1回実施することができる。(実施する場合は、9月4日～9月6日の予定) 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。

環境生活農林水産委員会の過去の重点調査項目（関係分）

平成23年度

- ・ 新県立博物館について
- ・ 産業廃棄物対策について
- ・ 農水商工業の振興について

平成22年度

- ・ 新県立博物館の整備について
- ・ 廃棄物対策（RDF 焼却・発電事業、廃棄物処理センター事業を含む）について
- ・ 県産材の利用促進について
- ・ 力強い三重の農水産業について

平成21年度

- ・ 新県立博物館の整備について
- ・ 産業廃棄物対策（石原産業(株)、新小山処分場への対応を含む）
- ・ 地球温暖化対策について（CO2 吸収源としての森林づくりを含む）
- ・ RDF 焼却・発電事業について
- ・ 将来の三重県農業のあり方について